

令和9年度 入学試験

ENTRANCE EXAM

募集人数 提出書類等

募集人数	普通科 計300名	● 特別進学コース ● 進学コース ● 総合コース (文理教養系・食物服飾系・ビジネス情報系) ● 体育コース
受験資格	①令和9年3月中学校卒業見込みの者、または中学校を卒業した者。 ②令和9年3月中等教育学校前期課程修了見込みの者、または修了した者。 ③その他、学校教育法施行規則に定める入学資格要件を満たす者。	
受験料	20,000円 ※ 学業特待試験を受験した受験生が再度別の試験を受験する場合は、受験料は不要です。	
提出書類	① 願書 (WEB出願後プリントアウト) ② 調査書 ③ 推薦書 (推薦試験のみ) ④ 活動報告書 (体育コースのみ) ⑤ 特別試験推薦書 (外国籍生徒等特別試験のみ) ※ 在籍中学校を経由して提出してください。※ ②～⑤は本校HPからダウンロードできます。※ ③と⑤は異なるものです。	

入学試験 日程

※1 入学試験の出願書類提出日は、2日目がいずれも12時までとなっております。ご注意ください。

※2 単願切替合格についての詳細は、右頁をご覧ください。

試験名	学業特待試験		推薦試験 [単願]	一般試験 [併願]
	併願	単願		
インターネット出願期間	令和8年12月1日(火)～12月11日(金) (23時59分まで)		令和9年1月6日(水) ～1月13日(水) (23時59分まで)	令和9年1月18日(月) ～1月22日(金) (23時59分まで)
出願書類提出日	令和8年12月15日(火) 9:00～16:00		令和9年1月14日(木) 9:00～16:00	令和9年1月26日(火) 9:00～16:00
	令和8年12月16日(水) 9:00～12:00 ※1		令和9年1月15日(金) 9:00～12:00 ※1	令和9年1月27日(水) 9:00～12:00 ※1
試験日	令和9年1月6日(水)		令和9年1月16日(土)	令和9年1月30日(土)
試験科目	● 国語・数学・社会・理科・英語 ● 面接 (単願者のみ)		● 国語・数学・英語 ● 面接	● 国語・数学・英語
合格発表	令和9年1月11日(月) (15:00 WEB発表にて)		令和9年1月20日(水) (15:00 WEB発表にて)	令和9年2月3日(水) (15:00 WEB発表にて)
合格の種類	学業SS特待合格(併願) 学業SA特待合格(併願) 学業A特待合格(併願) 学業B特待合格(併願) 学業C特待合格(併願) 普通合格(C型) 普通合格(併願) 単願切替合格 ※2	学業SS特待合格(単願) 学業SA特待合格(単願) 学業A特待合格(単願) 学業B特待合格(単願) 学業C特待合格(単願) 普通合格(単願)	普通合格(単願) スポーツA特待合格 スポーツB特待合格 スポーツC特待合格	学業B特待合格(併願) 学業C特待合格(併願) 普通合格(C型) 普通合格(併願) 単願切替合格 ※2
発表方法	W E B 発 表			
入学手続時 学納金 振込期間	第1回単願切替手続 令和9年1月11日(月) ～1月21日(木) 17:00			第2回単願切替手続 令和9年2月3日(水) ～2月4日(木) 17:00
	第2回単願切替手続 令和9年1月25日(月) ～2月4日(木) 17:00	単願手続 令和9年1月11日(月) ～1月21日(木) 17:00	単願手続 令和9年1月20日(水) ～1月21日(木) 17:00	併願手続 令和9年3月3日(水) ～3月14日(日) 17:00
	併願手続 令和9年3月3日(水) ～3月14日(日) 17:00			
入学手続日 (学用品注文) (本校来校)	第1回単願切替手続日 令和9年1月22日(金) 受付/14:00～14:30			第2回単願切替手続日 令和9年2月5日(金) 受付/14:00～14:30
	第2回単願切替手続日 令和9年2月5日(金) 受付/14:00～14:30	単願手続日 令和9年1月22日(金) 受付/14:00～14:30	単願手続日 令和9年1月22日(金) 受付/14:00～14:30	併願手続日 令和9年3月15日(月) 受付/14:00～14:30
	併願手続日 令和9年3月15日(月) 受付/14:00～14:30			
入学準備 説明会	令和9年3月24日(水) 13:30 ～ 本校来校 (入学予定者は全員参加・保護者同伴)			

外国籍生徒等 特別試験 [単願]

対象コース・系	総合コース・文理教養系 ※必ず国際教室に所属していただきます。
対 象 者	日本語以外の言語文化を持ち、国際教室での日本語学習が必要であると中学校長が認めた者。
入学試験日程	推薦試験[単願]と同一日程で実施します。
入学試験科目	● 数学・英語(推薦試験と同一問題) ● 面接

指定校 推薦制度 [単願]

対 象 コース	特別進学コース
入学試験日程	学業特待試験[単願]を受験してください。
合格の種類	学業SS特待合格[単願]・学業SA特待合格[単願]・学業A特待合格[単願]
推薦の目安	本校が指定する中学校に直接ご案内します。

特待制度

※3 他の特待制度の併用はできません。

学業特待生 全コース対象	● 学業特待試験[併願・単願]を受験してください。(一般試験においても、成績上位者には特待が付与されます。) ● 入試結果により、学業・人物ともに優秀である者には、奨学金が支給されます。 ● 学業特待にはSS・SA・A・B・Cがあります。(詳しくは下表「学納金と奨学金支給」をご覧ください。)
SS特待生 SA特待生 特別進学コースの 生徒対象	● 学業SS特待生・学業SA特待生には、保護者の方に学資金を別途支給いたします。(学資金は3年間で、SS特待で90万円、SA特待で54万円) 上記学資金を含めた奨学金総額は、SS特待で113万円、SA特待で77万円となります。
スポーツ特待生 推薦試験体育コース 受験者対象	● 推薦試験を受験してください。 ● スポーツ特待には、A・B・Cがあります。(詳しくは下表「学納金と奨学金支給」をご覧ください。) ※硬式野球部の特待生は5人以内となります。
親子兄弟特待 ※3	1 受験生の父母、兄弟姉妹のどなたかが、本校の卒業生あるいは在校生の場合、入学金の半額を奨学金として支給いたします。 2 双子で入学いただく場合、入学金の半額を各々に奨学金として支給いたします。 (①、②とも入学後あらためて手続きをしていただきます。学業特待生・スポーツ特待生は対象となりません。)

併願合格の型と 単願切替による ランクアップ

※4 ※5 学業SS特待、SA特待になるのは、特別進学コースに入学手続きをした場合です。

● **学業特待試験(併願)の受験生** 受験生は、第1回単願切替手続日に入学手続きをとっていただくと、下記のランクアップ制度が適用されます。

入試結果通知書の記載	第1回単願切替手続日に入学手続きをとる場合	第2回単願切替手続日に入学手続きをとる場合
学業SS特待合格(併願)	学業SS特待	学業SS特待合格
学業SA特待合格(併願)	学業SS特待にランクアップします。※4	学業SA特待合格
学業A特待合格(併願)	学業SA特待にランクアップします。※5	学業A特待合格
学業B特待合格(併願)	学業A特待にランクアップします。	学業B特待合格
学業C特待合格(併願)	学業B特待にランクアップします。	学業C特待合格
普通合格(C型)	学業C特待にランクアップします。	普通合格
普通合格(併願)	普通合格	普通合格
単願切替合格	普通合格にランクアップします。	入学手続きはできません。

● **一般試験の受験生** 受験生は、第2回単願切替手続日に入学手続きをとっていただくと、下記のランクアップ制度が適用されます。

入試結果通知書の記載	第2回単願切替手続日に入学手続きをとる場合	併願手続日に入学手続きをとる場合
学業B特待合格(併願)	学業A特待にランクアップします。	学業B特待合格
学業C特待合格(併願)	学業B特待にランクアップします。	学業C特待合格
普通合格(C型)	学業C特待にランクアップします。	普通合格
普通合格(併願)	普通合格	普通合格
単願切替合格	普通合格にランクアップします。	入学手続きはできません。

学納金と 奨学金 支給

※6 法改正あるいは授業料その他に改訂があった場合は、新たに定められた金額を納入していただきます。
また、一度納入された入学手続時学納金等は返却いたしません。

※7 特待資格につきましては、入学後の成績状況を学年末に審査し1年毎に更新しますので、給付条件が変更されることがあります。

※8 就学支援金として国から支給されています。(一部対象外となる場合があります。)金額は変更されることがあります。

入学手続時学納金 ※6 ※7	特待の型	入学金	施設費	奨学金	諸経費	納入金額
	普通合格	100,000	130,000	0	60,000	290,000
	SS・SA・A特待生	100,000	130,000	-230,000	60,000	60,000
	B特待生	100,000	130,000	-165,000	60,000	125,000
	C特待生	100,000	130,000	-115,000	60,000	175,000

毎月の学納金	特待の型	授業料	教育振興費	就学支援金※8	納入金額
	全生徒共通	38,000	5,000	-38,000	5,000

群馬県による入学金補助 (入学後に申請していただきます。)	保護者の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額が、100円以上85,500円未満の者	30,000円
	保護者の道府県民税所得割と市町村民税所得割が、非課税の者	60,000円